

< 「河川整備の基本方針・整備計画の審議についての中間報告」添付資料 >

1 諸会議開催の日程	P 1
2 流域委員会開催の経過	P 2
3 リバーミーティング開催の経過	P 1 9
4 全体フロー	P 2 2
5 全体議事フロー、項目検討フロー	P 2 3
6 ワーキング・グループの位置づけと相互関係	P 2 7

1. 諸会議開催の日程

流域委員会	
区分	内容
第1回	日時:H16.3.23(火) 13:30～16:00 場所:尼崎商工会議所 出席:23名(欠席2名)
第2回	日時:H16.4.20(火) 18:00～21:00 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:24名(欠席1名)
第3回	日時:H16.6.1(火) 9:30～17:30 現地視察 出席:18名(欠席7名)
第4回	日時:H16.6.28(月) 13:30～18:00 場所:いたみホール 出席:24名(欠席1名)
第5回	日時:H16.7.24(土) 13:30～17:30 場所:西宮市民会館 出席:22名(欠席3名)
第6回	日時:H16.8.23(月) 13:30～17:30 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:24名(欠席1名)
第7回	日時:H16.10.8(金) 13:30～18:00 場所:尼崎市中小企業センター 出席:23名(欠席2名)
第8回	日時:H16.11.12(金) 13:30～18:00 場所:三田市総合福祉保健センター 出席:21名(欠席4名)
第9回	日時:H16.12.7(火) 13:30～17:30 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:21名(欠席4名)
第10回	日時:H16.12.21(火) 13:30～17:30 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:22名(欠席3名)
第11回	日時:H17.1.14(金) 18:00～21:00 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:22名(欠席3名)
第12回	日時:H17.3.31(月) 15:30～19:30 場所:尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席:24名(欠席1名)
第13回	日時:H17.2.16(水) 13:30～18:00 場所:尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席:24名(欠席1名)
第14回	日時:H17.3.10(木) 13:30～17:30 場所:西宮市民会館 出席:23名(欠席2名)
第15回	日時:H17.3.28(月) 13:30～17:30 場所:いたみホール 出席:22名(欠席3名)
第16回	日時:H17.4.18(月) 13:30～18:00 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:21名(欠席4名)
第17回	日時:H17.5.13(金) 13:30～18:30 場所:いたみホール 出席:23名(欠席2名)
第18回	日時:H17.5.30(月) 13:30～ 場所:尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席:22名(欠席3名)
第19回	日時:H17.6.20(月) 18:00～21:15 場所:いたみホール 出席:25名
第20回	日時:H17.7.5(火) 13:30～ 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:20名
第21回	日時:H17.7.20(水) 13:30～ 場所:尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席:22名
第22回	日時:H17.8.11(木) 13:30～17:30 場所:三田市商工会館 出席:20名
第23回	日時:H17.9.1(木) 13:30～18:45 場所:尼崎市中小企業センター 出席:24名
第24回	日時:H17.9.5(月) 17:30～21:00 場所:尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席:19名
第25回	日時:H17.9.14(水) 13:30～17:15 場所:尼崎市中小企業センター 出席:20名
第26回	日時:H17.10.7(金) 13:30～ 場所:いたみホール 出席:21名

運営委員会	
区分	内容
第1回	日時:H16.5.7(金) 11:00～15:30 場所:宝塚商工会議所 出席:11名
第2回	日時:H16.6.10(木) 18:00～21:45 場所:宝塚商工会議所 出席:12名
第3回	日時:H16.7.5(月) 17:00～21:15 場所:ソリオホール(宝塚市) 出席:11名
第4回	日時:H16.7.27(火) 17:00～21:25 場所:ソリオホール(宝塚市) 出席:9名
第5回	日時:H16.8.17(火) 13:30～18:00 場所:宝塚商工会議所 出席:10名
第6回	日時:H16.8.31(火) 13:30～18:30 場所:宝塚商工会議所 出席:11名
第7回	日時:H16.9.27(月) 13:30～18:00 場所:アイホール(伊丹市) 出席:10名
第8回	日時:H16.10.12(火) 18:30～22:00 場所:ソリオホール(宝塚市) 出席:8名
第9回	日時:H16.11.2(火) 18:00～22:00 場所:ソリオホール(宝塚市) 出席:13名
第10回	日時:H16.11.12(金) 18:30～20:10 場所:三田市総合福祉保健センター 出席:11名
第11回	日時:H16.11.26(金) 18:00～21:45 場所:ソリオホール(宝塚市) 出席:11名
第12回	日時:H16.12.7(火) 18:15～21:00 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:11名
第13回	日時:H16.12.27(月) 13:30～17:00 場所:ソリオホール(宝塚市) 出席:10名
第14回	日時:H17.1.24(月) 18:30～21:15 場所:いたみホール 5F 会議室1 出席:10名
第15回	日時:H17.2.8(火) 18:00～21:30 場所:西宮市大学交流センター 出席:9名
第16回	日時:H17.2.16(水) 18:45～20:50 場所:尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席:12名
第17回	日時:H17.2.24(木) 18:30～22:00 場所:宝塚商工会議所 出席:12名
第18回	日時:H17.3.10(木) 18:30～21:45 場所:西宮市民会館 出席:12名
第19回	日時:H17.3.28(月) 18:15～20:30 場所:いたみホール 出席:11名
第20回	日時:H17.4.11(月) 13:30～18:00 場所:ソリオホール(会議室1) 出席:12名
第21回	日時:H17.4.25(月) 14:00～17:45 場所:ソリオホール(会議室1) 出席:12名
第22回	日時:H17.5.13(金) 19:10～21:00 場所:いたみホール(5F 会議室3) 出席:16名
第23回	日時:H17.5.23(月) 18:00～22:00 場所:ソリオホール(会議室1) 出席:12名

リバーミーティング	
区分	内容
第1回	日時:H16.9.4(土) 13:30～16:00 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:16名(委員) 88名(一般傍聴者)
第2回	日時:H16.11.20(土) 13:00～16:30 場所:尼崎商工会議所 出席:19名(委員) 67名(一般傍聴者)
第3回	日時:H17.1.29(土) 13:30～16:30 場所:篠山市立四季の森 出席:16名(委員) 50名(一般傍聴者)
第4回	日時:H17.3.26(土) 13:30～16:00 場所:西宮市民会館 4F 中会議室 出席:20名(委員) 30名(一般傍聴者)
第5回	日時:H17.6.5(日) 13:30～ 場所:三田市商工会館 出席:18名(委員) 51名(一般傍聴者)
第6回	日時:H17.7.31(日) 13:30～ 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:14名(委員) 29名(一般傍聴者)
第7回	日時:H17.9.24(土) 13:30～ 場所:篠山市立四季の森 出席:15名(委員) 24名(一般傍聴者)
第8回	日時:H17.10.17(月) 13:30～18:00 場所:神戸市教育会館大ホール 出席:16名(委員)121名(一般傍聴者)

川づくり講演会	
区分	内容
第1回	日時:H17.3.8(火) 13:30～17:00 場所:県民会館 11Fバルテホール 備考:参加者約170名(委員15名)

第24回	日時:H17.6.10(金) 18:00～22:00 場所:ソリオホール(会議室1) 出席:12名
第25回	日時:H17.6.14(月) 18:00～21:00 場所:兵庫県職員会館 205室 出席:11名
第26回	日時:H17.6.30(木) 18:00～22:00 場所:宝塚商工会議所 第1会議室 出席:12名
第27回	日時:H17.7.11(月) 18:00～21:30 場所:兵庫県職員会館 205室 備考:12名
第28回	日時:H17.7.29(金) 18:30～21:00 場所:兵庫県職員会館 204室 備考:12名
第29回	日時:H17.8.5(金) 13:30～18:00 場所:西宮市大学交流センター 講義室2 備考:13名
第30回	日時:H17.8.18(金) 13:30～17:00 場所:西宮市大学交流センター 備考:11名
第31回	日時:H17.9.5(金) 14:30～16:30 場所:尼崎市立女性・勤労婦人センター 備考:11名
第32回	日時:H17.9.12(月) 15:45～18:00 場所:ソリオ2 男女共同参画センター 備考:13名
第33回	日時:H17.9.22(木) 14:00～17:30 場所:西宮市大学交流センター 備考:11名
第34回	日時:H17.10.13(木) 18:45～21:45 場所:宝塚商工会議所 第1会議室 出席:12名

勉強会	
区分	内容
第1回	日時:H16.11.26(金) 15:00～ 場所:ソリオホール(宝塚市) 出席:14名
第2回	日時:H17.1.24(月) 15:00～ 場所:いたみホール 5F会議室1 出席:16名

流出解析ワーキング	
区分	内容
第1回	日時:H17.3.26(土) 17:30～20:00 場所:西宮市民会館 5F 特別会議室 出席:11名
第2回	日時:H17.4.6(水) 18:00～21:00 場所:兵庫県職員会館 出席:11名
第3回	日時:H17.4.12(火) 18:00～22:00 場所:宝塚商工会議所(会議室1) 出席:9名
第4回	日時:H17.4.19(火) 18:00～22:00 場所:宝塚商工会議所(会議室1) 出席:9名
第5回	日時:H17.4.26(火) 18:00～22:00 場所:ソリオホール(会議室1) 出席:11名
第6回	日時:H17.5.17(火) 18:00～21:10 場所:兵庫県職員会館 出席:10名
第7回	日時:H17.5.23(火) 13:30～18:00 場所:ソリオホール(会議室1) 出席:10名
第8回	日時:H17.6.2(木) 17:30～21:00 場所:西宮市男女参画センター 出席:9名
第9回	日時:H17.6.23(木) 19:00～21:30 場所:県庁1号館 11階 出席:8名

総合治水ワーキング	
区分	内容
第1回	日時:H17.7.20(水) 18:30～21:00 場所:尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席:17名
第2回	日時:H17.8.11(木) 18:15～22:00 場所:三田市商工会館 出席:17名
第3回	日時:H17.9.1(木) 19:15～21:00 場所:尼崎市中小企業センター 出席:19名
第4回	日時:H17.9.12(月) 13:00～15:30 場所:ソリオ2 男女共同参画センター 出席:16名
第5回	日時:H17.9.22(木) 10:00～13:00 場所:西宮市大学交流センター 出席:14名
第6回	日時:H17.10.5(火) 17:30～22:00 場所:西宮市男女参画センター 出席:17名
第7回	日時:H17.10.13(木) 14:00～18:00 場所:宝塚商工会議所 備考:第1会議室

まちづくりWG	
区分	内容
第1回	日時:H17.9.14(水)18:00～21:00 場所:尼崎市中小企業センター 出席:7名

環境WG	
区分	内容
第1回	日時:H17.10.13(木)12:30～ 場所:宝塚商工会議所第1会議室 出席:10名

2. 流域委員会開催の経過

第1回流域委員会

～平成16年3月23日(火)
尼崎商工会議所にて開催

<議事のあらすじ>

委員の互選により委員長として松本誠委員が選出され、さらに委員長代理者として川谷健委員が指名され決定した。

次に「議事運営の方策」として、委員会の議事運営を円滑に行うために運営委員会を設置し、そのメンバーについては自薦・他薦し、その結果委員長と委員長代理によって作成した案を第2回委員会で公表することになった。委員会の運営要領、運営委員会の運営方法については、第2回委員会で検討し決定することにした。

第2回流域委員会

～平成16年4月20日(火)
宝塚アピアホールにて開催

<議事のあらすじ>

(仮称)運営委員会の設置が承認され、運営委員として松本誠委員長、川谷健委員長代理、佐々木礼子委員、中川芳江委員、岡田隆委員、長峯純一委員の6名が了承された。

河川管理者による武庫川の概要に関する説明を挿み、委員会の運営要領について議論がなされ、流域委員会の運営は運営委員会で行なう、議事録については早期公開をめざして各委員への初校送付後3日以内に確認し、概ね2週間以内に公開する という旨の結論にいたった。

<河川管理者の説明>

各委員の間で共通認識をもっていただくということを目的に、「河川計画制度と武庫川のこれまでの取り組み概要」として本委員会設立の経緯をはじめとする武庫川の概要説明が行なわれた。

第3回流域委員会 ～現地視察

～平成16年6月1日(火)現地視察

各委員が武庫川の現状と特徴などを共通認識として把握するため、源流から河口までの現地視察が行なわれた。移動の車中では、運営委員長が「運営要領(案)」についての主旨を報告し「具体的な議論については第4回流域委員会で行なう」ことで、参加者全員の確認を得た。

視察では主要な各地点において河川管理者とともに関係する委員が説明し、質疑応答が行われた。また、視察にはサンテレビジョンが同行し、同日午後10時のニュースでその模様と委員長のインタビューが放映された。視察箇所とルートは以下のとおりである。

真南条川上流、船瀬橋、神橋 前田橋、青野ダム、三田市市街地:河道堤内地
武庫川渓谷:ダムサイト、リバーサイド住宅 宝塚市街地:マイタウン・マイリバー
西宮・尼崎市街地、潮止堰

第4回流域委員会

～平成16年6月28日(月)
伊丹ホールにて開催

<議事のあらすじ>

武庫川流域委員会運営要領(案)が修正・附帯意見をつけ了承された。運営委員会の会議は当面

は一般への公開は行なわず問題が生じた場合その都度修正する 運営要領(案)第6条第3項～第6項については概ねこの内容で取り扱い要領(案)から削除する 資料5の1「運営委員会は、自由に意見が言える場としてほしい」を削除する という旨の結論にいたった。

武庫川の現状と課題について田村委員と中川委員からそれぞれ提案された意見書についての説明が行なわれた。

河川管理者から武庫川の現状と課題について説明の後、各委員から質疑があり、今後、追加や補強が必要と考える資料がある場合、文書によって事務局に資料請求することになった。

<河川管理者の説明>

第2回流域委員会の説明からさらに一歩進み、「武庫川の現状と課題」についての説明が行なわれた。さらに、県内の河川整備基本方針や整備計画の先行事例として「新湊川水系河川整備基本方針・整備計画」と「千種川水系河川整備基本方針(案)」についての概要説明も行なわれた。

第5回流域委員会

～平成16年7月24日(土)

西宮市民会館にて開催

<議事のあらすじ>

現地視察を終え、各委員から武庫川の現状と課題についての意見書が提出され、その概要もしくは抱負について意見をいただいた。そのなかで、資料請求に関する意見があり、河川管理者からの回答は委員会に対して行い、河川管理者は質問・資料請求のなかで内容の不明な点は委員に確認のうえ「現地点で回答を出すもの」「今後個別の協議時期に出すもの」等の振り分けをして各委員と個別に協議をし、河川管理者は、委員との協議結果を次回の流域委員会に報告する、という扱いとする という旨の結論にいたった。

その他、第1回リバーミーティング開催の日時(9月4日(土)午後1時30分)、委員会ニュース・リーフレットを制作担当する広報担当委員を流域委員のなかから選任し、第1号のニュースレターに限り運営委員が担当のうえ早急に発行する、流域委員会開催案内の掲載を市の広報紙に要請する、ということが決まった。

第6回流域委員会

～平成16年8月23日(月)

アピアホールにて開催

<議事のあらすじ>

1. 今後の進め方について

川谷委員の提案をベースに協議を行い、今後の審議の進め方として以下の3項目について確認された。

川谷委員提案のフローを基本とし、これに従って今後の審議を進める。

基本となるフローは骨格が治水となっているため、環境・利水に関する事項、支流に関する事項、都市や流域に関する事項等については、具体的な議論を進める中で、過不足をみながら進めていく。

分科会等の開催については、今後、検討していく。

2. 「過去の被害状況および現況流下能力」について

過去の被害状況および現況流下能力について、河川管理者から以下の項目について説明・確認された。

水害の原因等詳細については、昭和58年、平成11年をはじめとし、河川管理者側から次回委員会で説明する。

その他は、今後の委員会議題に合わせ順を追って説明していく。

再度、各委員と個別に調整を進め、その状況を次回以降の委員会で報告することを決めた。

3. 各委員からの「意見」「質問・資料請求」等への対応について

再度、各委員と個別に調整を進め、その状況を次回以降の委員会で報告することを決めた。

4. 第1回リバーミーティング開催に向けて

第1回リバーミーティング運営に関しての提案が中川委員よりなされ、具体的な内容については次回運営委員会（8月31日開催予定）で決定するが了承された。

5. 広報について

広報に関し、以下の3項目について説明され、了承された。

編集委員の追加については、今後運営委員会において検討する。

2号以降のニューズレターの内容についても、今後検討していく。

リーフレット等のシンボルマークについて佐々木委員から説明があり、住民参画の一環としてリバーミーティングで投票等を行う。第7回運営委員会において開票し、調整のうえ、次回委員会で発表し決定する。

第7回流域委員会

～平成16年10月8日（金）
尼崎中小企業センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 今後の全体議事の流れについて

第6回流域委員会で確認を得た「今後の進め方」をさらに詳しく、そして「当委員会はどこに着地点を導いていくのか」ということについて、運営委員会からの提案として川谷委員から全体議事フローの説明があり、これを基に協議が行なわれた。協議の中で出された各委員からの意見を補強意見として全体議事フロー案に盛り込み、次回運営委員会で再度協議をすることになった。

2. 過去の水害の原因等について

第6回流域委員会の補足説明として昭和58年災害の状況について、河川管理者から説明が行なわれた。これに基づいて各委員から補足説明や質問、資料の提示あるいは報告を求めた。

< 主な質疑 >

尼崎・西宮の市街地については浸水しなかったと認識してもよいのか。

内水被害の実態についての回答がない。

それぞれ被災した場所の河川断面と対策後の断面図を確認したい。

各市での床上・床下浸水の具体的データを提示して欲しい。

58年災害では降雨量がどれだけあり、近年言われる50年に1回あるいは100年に1回に置き換えたとき、あとどれだけの降雨量がプラスされていたら水害が起きていたのかを報告してもらいたい。

3. リバーミーティングについて

委員長から第1回の参加状況、アンケート結果等についての報告と今後の開催についての説明が行なわれた。

< 今後の開催 >

開催は当面 2 ヶ月に 1 回程度とし、第 2 回は 11 月中旬～下旬に開催する。

当面のテーマは治水とする。

開催時期・テーマは今後の全体フローの進み方に合わせて検討していく。

4. 武庫川改修工事の経緯と今後の方針

リバーサイド住宅等に係わる河川改修工事の経緯と今後の方針について、河川管理者から報告が行なわれた。

5. 治水計画の検討

治水計画の検討(治水安全度の設定から基本高水流量までの概略)について河川管理者から説明があり、それに対して各委員から質問・意見等が出された。

第 8 回流域委員会

～平成 16 年 11 月 12 日(金)
三田市総合福祉保健センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 台風 23 号の被災状況の報告と対応

武庫川水系における台風 23 号被災状況について、河川管理者から以下の 3 点について報告が行なわれた。

[河川管理者からの報告]

台風 23 号の概況

武庫川流域内の雨量と水位

被害状況の報告(委員からも写真資料の提供)

続いて委員長より『23 号台風による武庫川流域の被害に対する流域委員会の見解と対処の方針』(案)について報告があり、一部補足の上承認された。各委員から河川管理者の報告に対する質疑や意見が出され、それについて河川管理者から説明が行なわれた。委員からの質疑や意見は分類整理のうえ、今後議論の俎上に載せていくことになった。

2. 全体議事フロー

第 7 回流域委員会で提案し、出された補強意見に基づき新たに取りまとめた『全体議事フロー』(案)の“(武庫川における具体の検討)”部分について、川谷委員から説明があり、今後、これを基本に議事を進めていくことが確認された。

3. 治水計画の検討

治水計画の検討(治水安全度の設定から基本高水流量まで)について、河川管理者から説明があり、具体的な協議については、次回以降の流域委員会の中で行うことになった。

4. 河川砂防技術基準計画編の改訂について

河川計画課より前回委員会で要請があった「河川砂防技術基準計画編の改訂」について概要の説明が行なわれた。

第 9 回流域委員会

～平成 16 年 12 月 7 日(火)
宝塚・アピアホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 第 2 回リバーミーティングの報告

11 月 20 日開催の第 2 回リバーミーティングについて、委員長が報告し、ミーティング

参加者から発言のあった「知事コメント」について河川管理者からコメント前後の状況について説明された。それに対し、流域委員会として委員長が補足説明をした。

2. 台風23号の推定流量

前回委員会で説明できなかった台風23号の推定流量について、河川管理者が報告を行なった。

3. 治水計画の詳細検討

(1) 治水計画に関する委員の意見等

治水計画に関し前回河川管理者が提示したのものに対する意見、対案等について、岡田委員、川谷委員、奥西委員、法西委員、長峯委員から委員会に提出され配布資料と共に説明がなされた。(長峯委員は欠席のため松本委員長が意見書を朗読)

(2) 現行工事实施基本計画と前回提示案の比較

武庫川の治水計画について、現行工事实施基本計画(平成9年変更認可)と前回提示案の比較について、河川管理者から報告が行なわれた。

4. ワーキング・グループ等の立ち上げ

松本委員長から、「環境」「まちづくり」「治山・農地」のテーマに関するワーキング・グループ等の立ち上げについて報告が行なわれた。活動方法等詳細は、運営委員会で原案調整の上、次回流域委員会で協議の上、武庫川の現状と課題についての整理を行うワーキング・グループを先行させ、上記3つのワーキング・グループも並行して準備に入ることになった。

第10回流域委員会

~平成16年12月21日(火)
宝塚市・アピアホールにて開催

<議事のあらすじ>

1. 治水計画の詳細検討 ~ 治水安全度の設定

「治水の計画規模(治水安全度)をどうすべきか」について、委員からの意見書等に基づく説明と議論が行なわれ、以下のような設定で今後の議論を進めることとなった。

- ・甲武橋地点を計画基準点とし、治水計画規模を1/100として議論を始める
- ・以後の議論の中で問題が生じた場合は、治水計画規模を再検討する

2. ワーキング・グループについて

松本委員長が冒頭で報告した3つのワーキング・グループ並びに現状と課題に関して整理をするワーキング・グループという4つのグループをそれぞれ4人の方に主査をお願いし、複数名で作業を進めていただくという提案に対し、賛否、意見を伺い、了承された。

以下の各委員を主査として活動を進めることとなった。

- ・環 境 村岡委員
- ・まちづくり 田村委員
- ・森林・農地 加藤委員
- ・武庫川の現状と課題 中川委員

3. リバーミーティングのテーマについて

委員長から1月29日開催予定のリバーミーティングのテーマ「いまの武庫川、これからの武庫川」、サブタイトル「上流域の課題と上・下流の交流」の報告があり、了承された。

第 11 回流域委員会

～平成 17 年 1 月 14 日（金）
宝塚市・アピアホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 台風 23 号による被災状況および災害復旧状況の報告
武庫川流域の台風 23 号による被災状況および災害（河川等公共施設）の復旧状況について河川管理者から報告が行なわれた。
2. 治水計画の詳細検討 ～ 確率雨量、計画対象降雨の設定等
岡田委員から、意見書に基づいた説明があり、その後、引き伸ばし倍率等について議論が行なわれた。
3. ワーキング・グループからの報告
ワーキング・グループ（武庫川の現状と課題、まちづくり、環境、森林・農地、）について、各グループの主査から、進め方及び活動状況等について報告が行なわれた。
4. 井戸知事との意見交換
井戸知事からあいさつがあり、その後、委員と意見交換が行なわれた。

第 12 回流域委員会

～平成 17 年 1 月 31 日（月）
尼崎市立女性・勤労婦人センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 確率雨量、計画対象降雨の設定
第 11 回流域委員会から継続し、項目 A 検討フローの 2 の（1）から（5）の各項目について協議を行い、次のことを確認した。
 - (1) 計画基準点の設定
甲武橋以外の基準点の設定については、甲武橋を基準点として具体的数値の検討を進める中で、必要に応じ検討を行う。
 - (2)～(5)
県（河川管理者）提案に対して、比較検討するための考え方等の整理（他の選択肢の検討）を行う。進め方、整理方法等については、運営委員会で調整する。
昨年台風 23 号の降雨も含めた検討
流域平均雨量の算定方法について、ティーセン法以外の方法
洪水到達時間のバックデータが異なる場合の影響
最近の異常気象と降雨の変化については、勉強会などの場で専門家からの意見も参考とする
2. ワーキング・グループからの報告
ワーキング・グループ（まちづくり、森林・農地、武庫川の現状と課題）から、現時点での活動状況等についての報告が行なわれた。
3. 23 号台風災害復旧状況の説明
河川管理者から 23 号台風災害の復旧状況が以下のように説明されました。
河川計画を含め行政内部での立案に対し、有職者等による意見によって計画を詰める段階にある。
被害状況について、治山、山林、山の斜面までもう少し幅を広げた資料収集を行なっている。

武田尾地区については、リバーサイド住宅と同様に計画策定中である。

第 13 回流域委員会

～平成 17 年 2 月 16 日（水）
尼崎市立女性・勤労婦人センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 確率雨量・計画対象降雨の設定、流出解析

(1) 確率雨量・計画対象降雨の設定（継続）

第 12 回委員会で指摘のあった「複数選択肢の検討（まず 23 号台風を含めた降雨の検討をする）」、「ティーセン法以外の流域平均雨量の算定方法」、「洪水到達時間のバックデータが異なる場合の影響」について河川管理者からの説明がなされ、協議のうえ以下の項目が確認された。

「確率雨量・計画対象降雨の設定」については継続協議を行なう。

河川管理者は、引き伸ばし倍率について、2.0 倍とした場合等、比較検討するための複数シミュレーション資料を次回委員会に提出する。

次回以降の委員会において委員は、引き伸ばし倍率、棄却等について論拠を含めた具体的な提案を行なう。

をベースに協議を行い、論点整理をすることによって結果を導く。

(2) 流出解析

河川管理者から流出計算モデルの要点について概略説明が行なわれ、引き続き協議が行なわれた結果、「今後の議論の進め方等」については、運営委員会で調整をすることとなった。

2. ワーキング・グループからの報告

ワーキング・グループ（武庫川の現状と課題、まちづくり）について、各グループの主査から、進め方及び活動状況等について報告が行なわれた。

3. 23 号台風災害復旧状況の説明

第 11 回委員会での武庫川流域の公共施設に係る災害復旧の概要に引き続き、今回は「農林施設の被害状況」「武庫川での土砂の堆積状況」の報告が河川管理者より行なわれた。

第 14 回流域委員会

～平成 17 年 3 月 10 日（木）
西宮市民会館にて開催

< 議事のあらすじ >

1. 23 号台風による被災地に関する報告

23 号台風により被災した「リバーサイド住宅地区・武田尾地区」における河川改修計画の進捗状況について、河川管理者から以下の内容に関する報告が行なわれた。

- ・リバーサイド住宅地区における地元説明会の概要報告
- ・武田尾地区（温泉地区・住宅地区）における地元説明会の概要報告

2. 治水計画の詳細検討 ～ 確率雨量・計画対象降雨の設定（継続）、流出解析（継続）

(1) 確率雨量・計画対象降雨の設定（継続）

前回の委員会で議論された「確率雨量・計画対象降雨の設定」について、引き続き以下の 3 点について説明、協議が行なわれた。

- 1) 前回委員会で質問のあった雨量の確率分布についての補足説明が河川管理者から行なわれ、続

いて専門委員からゲンベル分布等 3 種類の統計分布について説明がなされた。

- 2) 引き伸ばし倍率ごとのピーク流量等について 2 名の委員から意見書が出され、それに基づき作成された資料により河川管理者から説明がなされた。
- 3) 基本高水流量算出のベースとなる実績雨量データの取り扱い等に関する委員からの意見に対し、河川管理者から県の考え方についての説明がなされた。

(2) 流出解析 (継続)

これからの議論の進め方や話題をどのように絞っていけばよいのか、計画降雨の算定方法、流出モデル等の基本的な考え方について、委員から意見書と共に説明があり、引き続き河川管理者から流出解析の算出内訳等の詳細説明が行なわれた。その後、協議の結果、以下について確認された。

河川管理者は、流量確率のデータを次回委員会に提出する。

計画降雨の算出手法について再整理を行なう。(引き伸ばし倍率、棄却、カバー率、古い雨量データの取扱い)

流出解析の基礎データを専門的にチェックするワーキング・チームを設置する。ワーキング・チームは、池淵、奥西、川谷、畑、村岡、長峯、松本、岡田、佐々木の各委員をコアメンバーとし、希望する委員はだれでも出席できる。

3. ワーキング・グループからの報告

ワーキング・グループ(武庫川の現状と課題、まちづくり、環境、森林・農地、)について、各グループの主査から、進め方及び活動状況等について報告が行なわれた。

第 15 回流域委員会

～平成 17 年 3 月 28 日(金)

いたみホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～確率雨量・計画対象降雨の設定(継続)、流出解析(継続)

(1) 確率雨量・計画対象降雨の設定(継続)

対象降雨等に関する伊藤委員、岡田委員及び谷田委員の意見に対し、河川管理者から説明が行なわれた。

対象降雨の設定等については、流出解析の検討を踏まえ、基本高水を算定する時に再度協議することを確認した。

(2) 流出解析 ～ワーキング・チームからの報告

3 月 26 日に開催された第 1 回流出解析ワーキング・チーム会議において、川谷委員が主査に、畑委員が副主査に選任され、川谷主査から第 1 回の協議結果(進め方、作業内容)についての報告があった。今後、ワーキング・チームにおいて、次の作業を行なうことが確認された。

「流出モデル」の選択のための資料作成

「流出解析(モデル定数の同定)」に関わる検討

「流出予測」に関わる検討

2. ワーキング・グループの進め方

各ワーキング・グループの作業項目の相互関係を示す概念図について、佐々木委員から提案があった。今後の進め方等については、再度運営委員会で協議することが確認された。

第 16 回流域委員会

～平成 17 年 4 月 18 日(月)
宝塚アピアホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～流出解析(継続)

流出解析ワーキング・チーム主査の川谷委員から「流出モデル(流出計算法)の比較」及び「流出計算モデル(貯留関数法、準線形貯留型モデル)の再現性の検証」について説明・報告が行なわれた後、協議の結果次のことが確認された。

流出モデルとして「準線形貯留型モデル」を選定する。

「準線形貯留型モデル」の問題点等については、今後作業を進める中で整理していく。

2. ワーキング・グループからの報告

各ワーキング・グループ(環境、森林・農地、まちづくり)から、作業項目、活動状況等について、報告が行なわれた。

中川委員から、今後の進め方(意見書)について、説明が行なわれた。

第 17 回流域委員会

～平成 17 年 5 月 13 日（金）
いたみホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. ワーキング・グループの進め方

環境、まちづくり、森林・農地の各主査から各々のグループで整理した検討項目について報告、説明が行なわれた。運営委員より、その検討項目が議事フロー B・C とどのようにクロスしていくのかを明確にするための資料として検討項目の一覧表が提案され、協議の結果、以下の 3 点が確認された。

- ① 今後、一覧表に基づいて作業を進めることとするが、具体的な進め方については運営委員会で決める。
- ② 検討項目に係る具体的事例を収集するため、住民、関係自治体等、各分野を対象にアンケート調査を実施する。
- ③ 一覧表の区分のうち、議事フロー項目 B 及び C については、相互に関連しているものであり、クロスして議論するものである。

2. 治水計画の詳細検討 ～ 流出解析、流出予測

流出解析ワーキング・チームから、第 16 回流域委員会での議論を踏まえ、第 4 回流出解析ワーキング・チーム会議で行なわれた「流出解析・モデル定数の同定に関わる検討」と、第 5 回流出解析ワーキング・チーム会議で行なわれた「流出予測に関わる検討」の結果から挙げられた 2 例の作表(以下「設定 1、設定 2」と表現)についての報告が行なわれた。

河川管理者からは、「飽和雨量の算定・確認」についての説明が行なわれ、委員からの意見書とワーキング・チームからの報告に対して議論が交わされ、引き続き次回の委員会で課題について検討することとなった。

3. リバーサイド住宅地区・武田尾地区の河川改修計画

台風 23 号により被災した、リバーサイド住宅地区・武田尾地区の河川改修計画案について、河川対策室から説明が行なわれた。

第 18 回流域委員会

～平成 17 年 5 月 30 日（月）
尼崎市立女性・勤労婦人センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. ワーキング・グループの提案・課題及び項目 B の進め方

前回確認した検討項目一覧表を再整理した「フロー B 関連 項目関連表」について、枠組み等の概略説明があり、さらに環境ワーキング・グループ、森林・農地ワーキング・グループ、まちづくりワーキング・グループから補足説明が行なわれた。引き続いて、環境・まちづくりに関するアンケート調査についての説明が行なわれ、今後の進め方等について協議の結果、以下のことが確認された。

- ① 現状と課題について、これまでの議論等を踏まえ事務局で早急に文書化を行ない、それをたたき台に流域委員会で議論し、修正・加筆を行なう。
- ② 項目 B の治水について、今後、上記の「関連表」に基づいて議論を進め、具体的な進め方については、運営委員会で協議する。
- ③ 環境・まちづくりに関する具体的事例等についてはアンケート調査を実施する。

2. 治水計画の詳細検討 ～ 流出解析、流出予測(継続)

流出解析ワーキング・チームから、第6回、第7回の会議でまとめられ、議論された結果について報告が行なわれ、それについて協議が行なわれた。その結果、流出予測の算定条件である降雨条件については、引き続きワーキング・チームで検討することとなった。

第 19 回流域委員会

～平成 17 年 6 月 20 日 (金)
いたみホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 流出解析・流出予測(継続)

第 8 回流出解析ワーキング・チーム会議において、基本高水に関する流出予測を行なう算定条件の設定ができたことから、ピーク流量一覧表を提示し、それについての説明が行なわれた。引き続いて河川管理者から、「異常降雨の棄却基準」「実績降雨の観測点数と流域分割」についての説明があり、流出解析ワーキング・チームから観測点数の評価を踏まえた「引き伸ばし対照降雨のピーク流量一覧(設定 1・設定 2)」の説明が行なわれた。さらに 4 名の委員から提出された「基本高水に関する意見書」の説明を踏まえて協議が行なわれ、その結果、以下のことが確認された。

- ① 計画対象降雨群の設定に関して、観測点数の少ない降雨の取り扱い、引き伸ばし倍率、棄却基準、カバー率等については、次回以降の委員会で継続協議する。
- ② 継続協議にあたる進め方等については、運営委員会で調整する。

2. 総合治水の審議の進め方

(1) 議事フロー項目 B (治水)、項目 C (利水・環境)の進め方

前回の流域委員会に引き続き、議事フロー B 及び C 関連の検討項目一覧について、現状と課題ワーキングの主査及び委員長から説明が行なわれた。

(2) 総合治水ワーキング・チーム

「基本高水、項目 A の最終的な結論を出すことと並行し、これまでに議論された 2 つの見取り図について議論を進めていく」という運営委員会からの提案に対し、その中の項目 B の対策を詰めていくために、委員長から総合治水ワーキング・チームの発足が提案された。委員から幾つかの意見が出された後、総合治水ワーキング・チームのコアメンバーの提案が行なわれた。さらに議論を重ね、「総合治水対策の議論を具体的にするために『総合治水ワーキング・チーム』を立ち上げ、コアメンバーを以下の 12 名とし、委員全員に参加してもらえる仕組みとする」ということが承認された。

【「総合治水ワーキング・チーム」コアメンバー】

池淵委員、奥西委員、川谷委員、畑委員、村岡委員、長峯委員、松本(誠)委員、岡田委員、加藤委員、佐々木委員、田村委員、中川委員

第 20 回流域委員会

～平成 17 年 7 月 5 日 (火)
宝塚市・アピアホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 流出解析、流出予測(継続)

第 9 回流出解析ワーキング・チーム会議の協議結果について、主査から報告と説明が行なわれた。さらに、基本高水算定に関する意見書が 2 名の委員から出され、説明が行なわ

れた。引き続いて河川管理者から観測点数が少ない場合のピーク流量の検証結果に対する補足資料の説明が行なわれ、協議の結果、以下のことが確認された。

- ① ゴルフ場の Rsa(飽和雨量)は、面積の割合等から基本高水の算定に与える影響が小さいので、基本高水設定時には今回設定の値を採用する。今後、治水対策と合わせて部分流域を検討するときは、その段階で再検討する。
- ② 河川管理者は、総合治水対策等の議論に必要な情報を適時収集し、すみやかに流域委員会に提供する。
- ③ 計画対象降雨群の設定方法(設定 1、設定 2)の選択については、継続して協議を行なう。
- ④ 継続協議の進め方については、運営委員会で再度協議を行なう。

2. 今後の進め方 ~ 総合治水

武庫川流域委員会体系図(事務フロー図)に基づき、総合治水ワーキング・チームの役割、作業内容、体制(主査:松本委員長、副主査:川谷委員長代理・畑委員)及びワーキング・グループの役割(項目Cの整理作業、項目B・Cの資料収集等)について、委員長から提案が行なわれ、了承された。

第 21 回流域委員会

~平成 17 年 7 月 20 日(水)
尼崎市立女性・勤労婦人センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ~ 流出解析・流出予測(継続)

河川管理者から基本高水の考え方等について説明が行なわれ、その後 2 名の委員から提出された「武庫川の流出解析・ピーク流量の計算結果」に関する意見書の説明が行なわれた。引き続いて主査から引き伸ばし対象降雨のピーク流量一覧についての説明が行なわれ、協議の結果以下のことが確認された。

- ① 基本高水は、達成すべき長期的な目標として河川整備基本方針の中で設定するものであること。また、これら目標を前提とした将来の洪水防御施設の規模等(川幅、堤防高、貯留施設等)についても、基本方針の中に盛り込むものとする。
- ② 河川整備計画の中には、基本高水を踏えた、概ね 20~30 年間の目標流量を設定したものを盛り込む。
- ③ 基本高水の選定方法については、継続協議とし、次回委員会において委員が各自の意見、考え方等を提示し、議論を進める。

3. 今後の進め方

(1) 河川整備基本方針・河川整備計画の概要

様々な立場の委員が、共通の認識の下に、より効率的に議論を進めることができるよう、「新河川法に基づき盛り込まなければならない項目」をこれまで開催された委員会の流れを踏まえ、武庫川バージョンとしてアレンジしたものが委員から提示された。委員会での提言を踏まえ、最終的に河川管理者が作成することになるであろう「武庫川河川整備基本方針・整備計画」がどのようなものになるのか、シミュレーションしたものである。現在、「I 流域及び河川の概要」の内容を挿入したたたき台が事務局によって作成され、委員全員の確認作業を経たものが再編準備段階にある。

(2) まちづくりワーキング・グループ ～ 今後の作業方針

まちづくりワーキング・グループから今後の作業方針として以下の6項目についての報告が行なわれた。

- ① 武庫川の位置づけと役割に関して
- ② 今後進められる総合治水ワーキング・チームでの役割
- ③ 武庫川と周辺地域の魅力づくり
- ④ 上中下流の連携策
- ⑤ アンケート調査について
- ⑥ 武庫川カルテの作成

< 河川整備基本方針・整備計画に記載する内容 >

河川整備基本方針

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
 - ・洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減
 - ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
 - ・河川環境の整備と保全
2. 河川の整備の基本となるべき事項
 - ・基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
 - ・主要な地点の計画高水流量
 - ・主要な地点の流水の正常な機能を維持するため必要な流量
 - ・主要な地点の計画高水位、計画横断形に係る川幅

河川整備計画

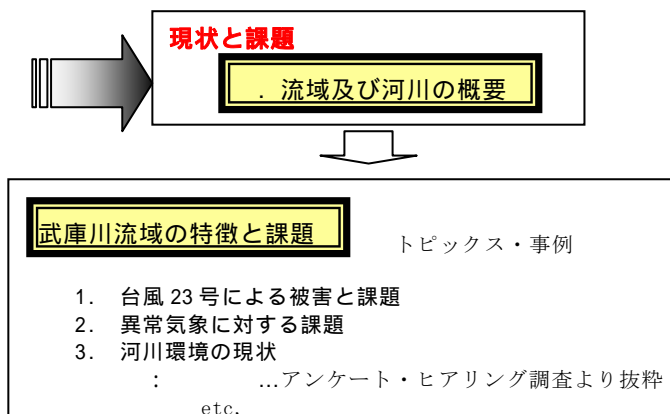
1. 河川整備の目標
2. 河川の整備の実施に関する事項
 - ・河川工事の目的、種類、施行の場所
 - ・当該工事による河川管理施設の機能
 - ・河川の維持の目的、種類、施行の場所

< 武庫川流域河川整備基本方針・整備計画に記載する内容と議事フローの関係 >

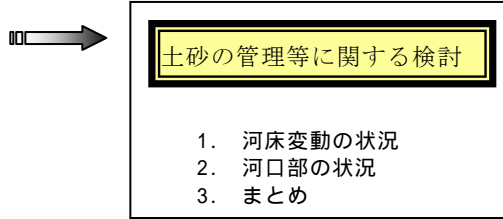
・ 流域および河川の概要

1. 流域の概要
 1. 流域の諸元
 2. 地形
 3. 地質
 4. 気候・気象
2. 流域及び河川の自然環境
 1. 流域の自然環境
 2. 河川の自然環境
 3. 特徴ある河川景観・文化財等
 4. 自然公園等の指定状況
3. 流域の社会状況
 1. 土地利用
 2. 人口
 3. 産業・経済
 4. 交通
4. 水害と治水事業の沿革
 1. 既往洪水の概要
 2. 治水事業の沿革
5. 水利用の現状
 1. 水利用の現状

□は議事フローに対応し、▣は詳細検討項目として別途まとめるものを指す
ワーキング・グループのマトリックス・クロス表は現状と課題・フローB・Cに対応する



- 2. 渇水被害の現状
- 6. 河川の流況と水質
 - 1. 河川の流況
 - 2. 河川の水質
- 7. 河川空間の利用状況
 - 1. 河川敷の利用状況
 - 2. 河川の利用状況
- 8. 河道特性
 - 1. 河道の特性
 - 2. 河床の経年変化
- 9. 河川管理の現状
 - 1. 河川管理の現状
 - 2. 河川管理施設
 - 3. 許可工作物
 - 4. 水防体制
 - 5. 危機管理への取り組み
 - 6. 地域連携
 - 7. 河川管理の課題



・ 河川整備基本方針

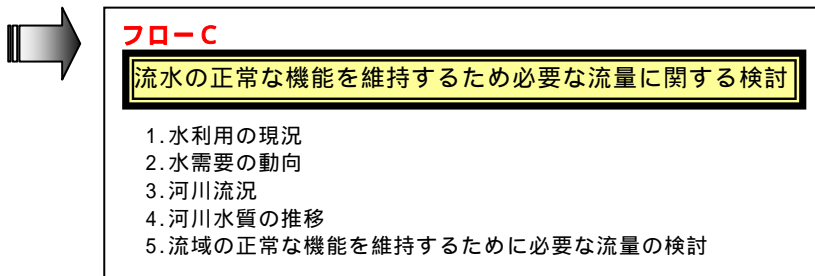
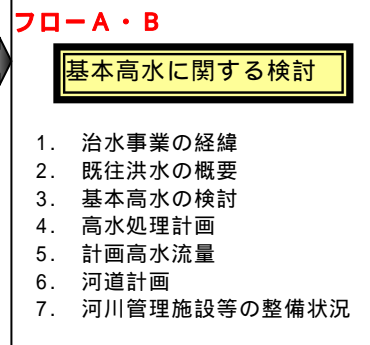
1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- 1. 河川整備基本方針河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
 - (1) 治水・利水・環境の総合的な方針
 - ・治水・利水・環境に関わる施策を農林・環境・都市の側面から総合的な展開を図る
 - ・健全な水循環系から派生し、武庫川水循環とした構築を図るため流域一体となった取り組みを推進する
 - ・源流（水源）から河口までの水系で一貫した基本方針とする
 - ・河川の有する多面的機能が十分発揮できるような維持管理を目指す
 - ・目標を明確にし、段階的な整備の実施を進める
 - ① 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減
 - 1) 流域全体の河川整備の方針
 - 2) 河川管理施設の管理、ソフト対策
 - ② 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
 - ③ 河川環境の整備と保全
 - 1) 河川環境の整備と保全の全体的な方針
 - 2) 動植物の生息地、生育地の保全
 - 3) 良好な景観の維持、形成
 - 4) 人と河川の豊かなふれあいの確保
 - 5) 水質
 - 6) 河川敷地の占用及び工作物の設置、管理
 - 7) モニタリング
 - 8) 地域の魅力と活力を引き出す河川管理



2. 河川の整備の基本となるべき事項

- 1. 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設の配分に関する事項
 - ① 基本高水ピーク流量等
- 2. 主要な地点における計画高水流量に関する事項
 - ① 計画高水流量図
- 3. 主要な地点における計画高水水位及び計画横断系に係る川幅に関する事項
- 4. 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項



河川整備計画

1. 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題
2. 河川利用（利水）の現状と課題
3. 河川環境の現状と課題

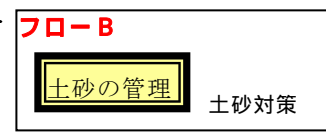
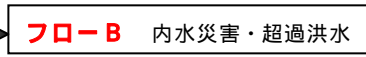


2. 流域の将来像

治水・利水、生態系、水文化・環境、親水を軸とした「ひょうご・人と自然の川づくり」を視野に入れる

3. 河川整備計画の目標に関する事項

- (1) 河川整備計画における基本理念
- (2) 河川整備の長期目標
- (3) 河川整備計画の対象区間
- (4) 河川整備計画の対象期間
- (5) 河川整備計画の摘要
- (6) 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
- (7) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
- (8) 河川環境の整備と保全に関する目標



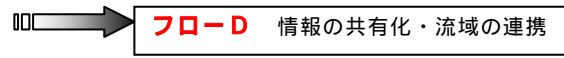
4. 河川の整備の実施に関する事項

1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに
当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

2. 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

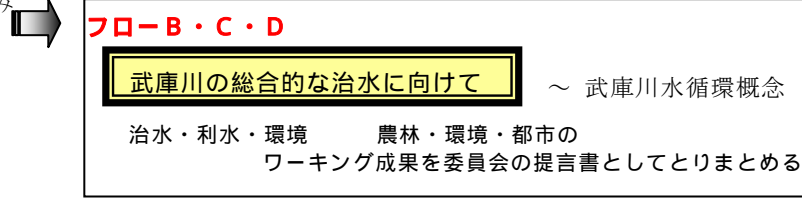
5. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

1. 河川情報の提供に関する事項
2. 地域や関係機関との連携等に関する事項



6. その他河川整備を総合的にを行うために必要な事項

1. 総合的な治水対策の取り組み



第 22 回流域委員会

～平成 17 年 8 月 11 日（木）

三田市商工会館にて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 流出解析、流出予測(継続)

基本高水の選定について、12名の委員から意見書が提出され、そのうち出席した11名の委員から説明が行なわれた。(欠席委員1名の意見書については事務局が朗読)

その後、少観測点数のデータ、引き伸ばし倍率、棄却基準など、意見書から出された論点ごとに協議が行なわれ、その内容を踏まえ、次回委員会において、各委員から基本高水の数値を含めた意見や考え方の提示を乞うこととなった。

第 23 回流域委員会

～平成 17 年 9 月 1 日（木）

尼崎市中小企業センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 基本高水の選定(継続)

前回委員会において提起された「六甲山雨量観測所データ」に関する問題点について、河川管理者から説明が行なわれた。その後、基本高水の選定について、現時点での意見・考え方が委員長を除く全委員から提出され、それに基づいて委員長・欠席委員を除く全委員から説明が行なわれた。6名に及ぶ委員が、既往最大洪水流量である平成16年の台風23号降雨に触れ、またこれまでの委員会での委員の意見を鑑み、河川管理者側からも台風23号型降雨を評価する検証等の説明が行なわれた。全委員の意見・考え方をまとめた「委員意見一覧表」等に基づき協議を進めたが、結論に至らず、各委員は「委員意見一覧表」にピーク流量を明確にする等の追加、修正を行い、早急に継続協議を開催することとなった。

第 24 回流域委員会

～平成 17 年 9 月 5 日（月）
尼崎市立女性・勤労婦人センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 基本高水の選定（継続）

第 23 回委員会での議論の内容が、以下のように大きく 3 つの論点に整理され、委員長より報告が行なわれた。

- ① 基本高水の数値については、大きく分けて「3,600 m³/S～4,000 m³/S」「4,500 m³/S～5,000 m³/S」の 2 つの意見に集約できる。
- ② 背景として、基本高水の位置づけ、考え方に違いがある。（「実現可能な目標であるべき」、「安全を確保するための長期的な目標値として設定すべきである」という 2 つの意見に大別できる）
- ③ 流域対策の効果をどのように見込むのかを設定すべきである。

基本高水の選定について、5 名の委員から意見書が提出され、うち、出席した 4 名の委員の説明が行なわれ、これらの意見に対して河川管理者としての意見が述べられた。以上をベースに協議が行なわれたが、結論に至らず、今後の議論の進め方について、委員長から以下の課題提起があり、次回流域委員会で再協議することとなった。

課題：「2 つの基本高水（「3,600 m³/S～4,000 m³/S」「4,500 m³/S～5,000 m³/S」）を想定の上、総合治水対策の議論を深めていき、その中で基本高水を集約していく。」

第 25 回流域委員会

～平成 17 年 9 月 14 日（水）
尼崎市中小企業センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 基本高水の選定（継続）

第 22 回・23 回の議論を踏まえ、委員長から論点の集約方法の提案等についての説明があり、さらに、「基本高水の選定」に関して 3 名の委員からの意見書に基づく説明が行なわれ、それに対する協議が行なわれた。その結果、以下のことが確認された。

- ① 2 つの基本高水（「3,600 m³/S～4,000 m³/S」「4,500 m³/S～5,000 m³/S」）を設定の上、総合治水対策の議論を進めていく。その中で基本高水を集約していく。
- ② 次回からは、総合治水対策の議論に入る。

2. 総合治水ワーキング・チーム

冒頭に委員長から、第 4 回総合治水ワーキング・チーム会議で確認された「総合治水ワーキング・チーム会議の今後の進め方について」の以下の概略説明が行なわれた。

【総合治水ワーキング・チーム会議の今後の進め方】

総合治水ワーキング・チームでは、今後、流域対策、河道対策、貯留対策の可能性と有効性について、具体的な詰めを進めていく。

- 1) 流域対策…①森林評価について、「緑のダム」の勉強会等を行い、検討する。
- ②貯留施設について、全国の先行事例等により具体的な情報収集を行ない、武庫川流域での可能性を具体的に追求する。

2) 河道対策・貯留対策…河川管理者から、委員会が前提とする基本高水に対応する具体的なたたき台を出してもらう。

『対策』については「数値化できないものの取り扱いの検討」、『対策の検討』については、「土地利用をはじめとした将来予測のベースをどの時点におくか」「本川のみならず、支流ごとの対策についても考える」ということが提起されており、これらを鑑み、具体的な対策の可能性を数値として積み上げていく作業を進めていく。

以上の総合治水ワーキング・チーム会議での確認事項が、了承された。

3. リバーミーティング開催の経過

第1回リバーミーティング

～平成16年9月4日(土)

アピアホールにて開催

宝塚市逆瀬川に会場を置き、第1回リバーミーティングが開催された。一人でも多くの方に武庫川づくりに関わっていただけることを願い、ミーティングにご参加いただいた方々には、シンボルマークづくりへの参加を投票というかたちでお願いした。

流域住民約100余名、流域委員16名が出席し、武庫川に関わる多くのご意見をいただいた。

<むこばた会議のあらすじ>

出席委員の紹介が行なわれた後、委員長からこれまでの流域委員会についての簡単な説明と流域委員会の任務、これから展開するリバーミーティングの役割について説明し、当日のテーマ「武庫川づくりへの私の意見」に基づくミーティングが3時間にわたって繰り広げられた。

第2回リバーミーティング

～平成16年11月20日(土)

尼崎商工会議所にて開催

台風23号による被災後、初めてリバーミーティングが開催された。第2回は「今の武庫川、次の世代に引き継ぎたい武庫川」というテーマを設定したが、被災という緊急事態に直面し、台風23号による被災の側面から見た武庫川についてのご意見を多くいただくことになった。

出席委員19名、流域住民66名の参加により開催され、18名の流域住民の方から貴重な意見をいただくことができた。

<むこばた会議のあらすじ>

出席委員の紹介後、委員長から「前回のリバーミーティングの報告」と「リバーミーティングの位置づけ・役割」について説明があり、「台風23号による被災に対するお見舞い」「流域委員会の任務と方針」「今回の被災を川づくりの重大な問題点として受けとめた委員会としての4つの具体的方針」について説明が行なわれた。

つぎに、河川管理者から、台風23号による武庫川水系の災害状況に関し、3項目(台風23号の概況、武庫川流域の雨量と水位、被害状況)について報告があり、さらに4名の委員によって被害状況の補足説明が行なわれた。

当日のテーマは、サブタイトル的な展開となったが、3時間30分におよび多くの方からそれぞれの思いをぶつけていただき活気のある「むこばた会議」となった。

第3回リバーミーティング

～平成17年1月29日(土)

篠山市立四季の森会館にて開催

これまでに開かれた11回の流域委員会と2回のリバーミーティングの会場は、北限が三田であった。第3回は、初めて源流にほど近い上流域での開催となり、「下流域からの参加は難しいのではないか」という委員の心配をよそに、下流域からも多数の参加をいただき、上流・中流・下流の方々がテーマ「今の武庫川、これからの武庫川」について互いに積極的に意見を出し合い、上・中・下流域それぞれの実情や想い、疑問点をぶつけ合う「むこばた会議」を開催することができた。

出席委員20名、流域住民53名の参加により開催され、15名の流域住民の方から流域に即した貴重な意見をいただくことができた。

<むこばた会議のあらすじ>

出席委員の紹介のあと、委員長から開会の挨拶と「リバーミーティングの位置づけ・役割について」

「武庫川流域委員会の概要」が説明された。今回から会の進行スタイルを変え、中川委員の司会により「今の武庫川、これからの武庫川」というテーマに基づき、地元上流域からはじまり、中・下流域からも意見をいただき、3時間にわたってそれぞれの想いを交換することができた。

第4回リバーミーティング

～平成17年3月26日(土)

西宮市民会館にて開催

前回は、はじめて上流域の篠山で開催され、上・下流域の交流ができた。今回は、「下流域の課題、武庫川とわたしたちの暮らし」というテーマのもとに、前回とは反対の下流域「西宮」で開催した。上流域の生活と密接な関係を持つ武庫川とは違い、景観やレクリエーション、さらには危険との背中合わせといった武庫川との関わりを知ることができた。

出席委員16名、流域住民32名の参加により開催され、11名の方々から流域に関わる多方面の貴重なご意見をいただくことができた。

<むこばた会議のあらすじ>

出席委員の紹介後、司会による挨拶と今回の会場についての説明、委員長からの挨拶が行なわれた。議論は前半と後半に分けられ、前半では主にテーマについて、後半では治水・環境さらに広い意味での川づくりという観点から3時間におよんで議論が交わされた。

第 5 回リバーミーティング

～平成 17 年 6 月 5 日(日)

三田市商工会館にて開催

はじめて三田を訪れ、経過報告後第 1 回目のリバーミーティングの開催となった。前半では「市民が親しめる武庫川づくり」をテーマに、後半では「流域開発と武庫川」をテーマに、出席委員 18 名、流域住民 32 名の参加により、3 時間に及ぶ活発な意見交換が行なわれた。

<むこばた会議のあらすじ>

前半では、武庫川で実際に活動する流域の方々からの体験談と武庫川の現状、委員の体験事例も交えての活発な意見交換が行なわれた。後半では、委員から「武庫川流域の開発状況」について資料提供と解説が行なわれ、流出モデルの選定をはじめとする流域委員会で過去に行なわれた議論内容から、今後委員会で議論が予定される、対策についての話題に至るまで具体的な内容に踏み込んだ意見交換が行なわれた。

第 6 回リバーミーティング

～平成 17 年 7 月 31 日(日)

宝塚市・アピアホールにて開催

再び初回開催地である宝塚に戻り、いよいよ武庫川づくりの核心である総合治水に触れるテーマ、「都市部での総合治水」について、流域の 7 名の方からご意見をいただき、委員との活発な意見交換を行なうことができた。会議終了後、初の懇親会を開催し、さらに流域の方々との交流を深めることができた。

<むこばた会議のあらすじ>

冒頭において委員から、テーマ「都市部での総合治水」に向けた課題として、昭和 58 年の災害状況を独自で検証し、まとめた資料の紹介が行なわれた。次いで、尼崎、宝塚、三田からみた武庫川における現状の問題点と、流域に生活するそれぞれの視点からの総合治水に対する思いをぶつけての意見交換、委員からの解説説明等が行なわれ、意義あるむこばた会議が展開した。最後にまとめとして、委員長から以下の問題提起が行なわれた。

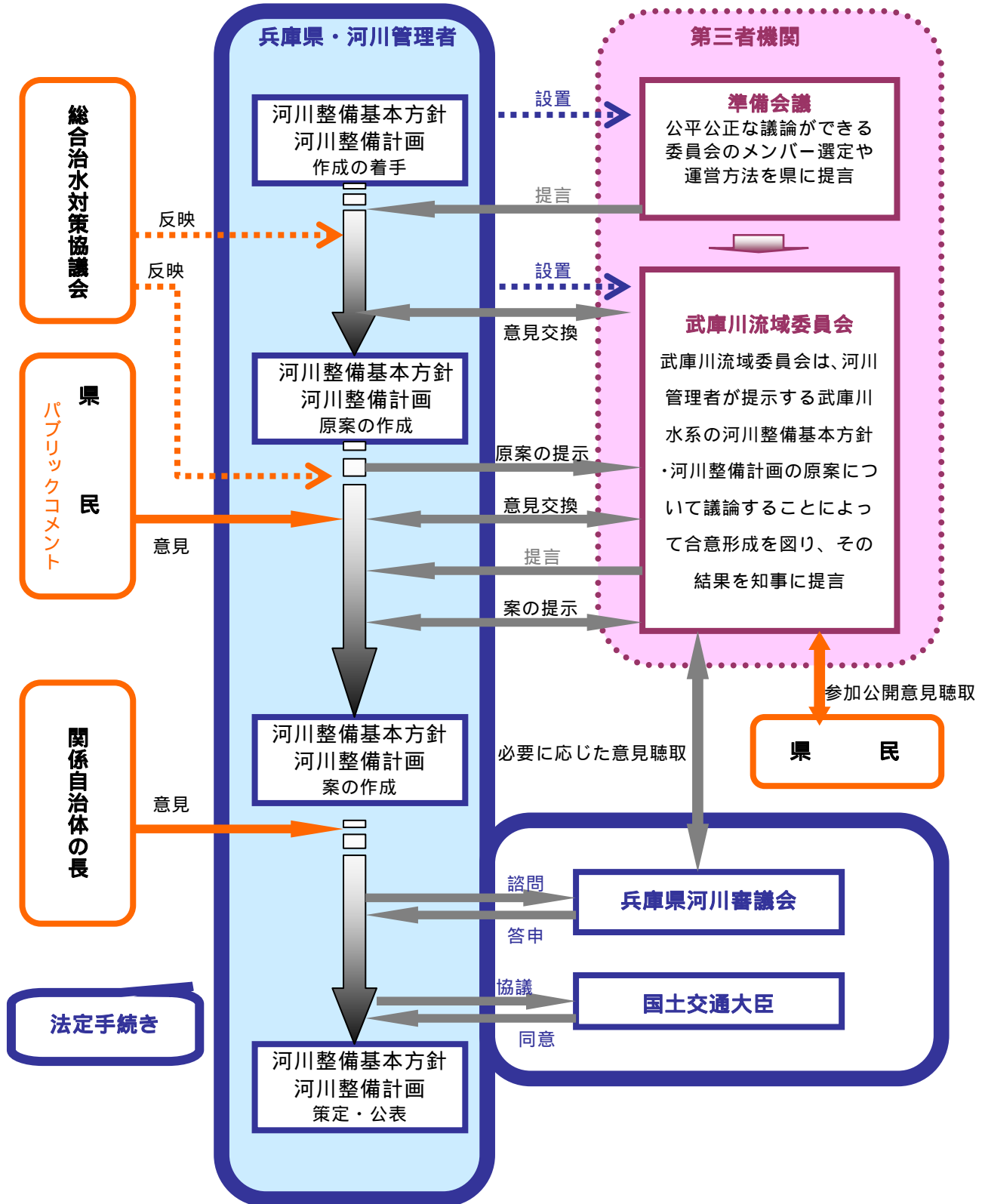
総合治水は、当面の具体的な対策、中期的に対応すべきこと、将来の息の長い武庫川づくりのビジョン という時間軸を分けた議論が必要。

総合治水のモデルは、まだどこにもない。個々の具体的で先進的な取り組みに学びながら、総合的な治水の具体的な対策とビジョンづくりに向けて、武庫川で一つのモデルをつくりたい。この流域委員会の任務終了後に将来にわたる武庫川づくりを進めていく 2 つの組織づくりをはじめよう。一つは、武庫川にかかわるいろんな活動をしているグループの自主的なネットワークによる幅広い連携組織。もう一つは、住民と行政、専門家が協働していけるような新しい第三者機関。流域委員会としても構想していきたい。

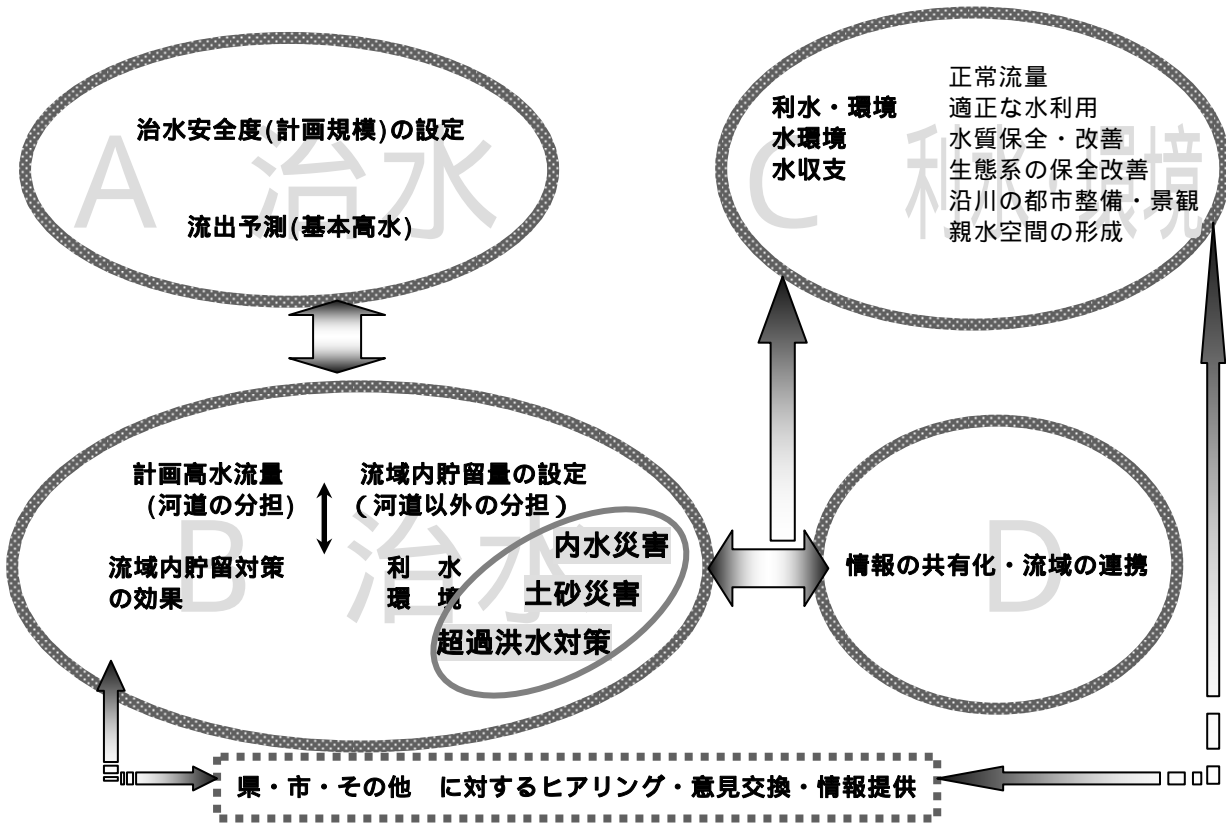
4. 全体フロー

「武庫川づくり」の流れ

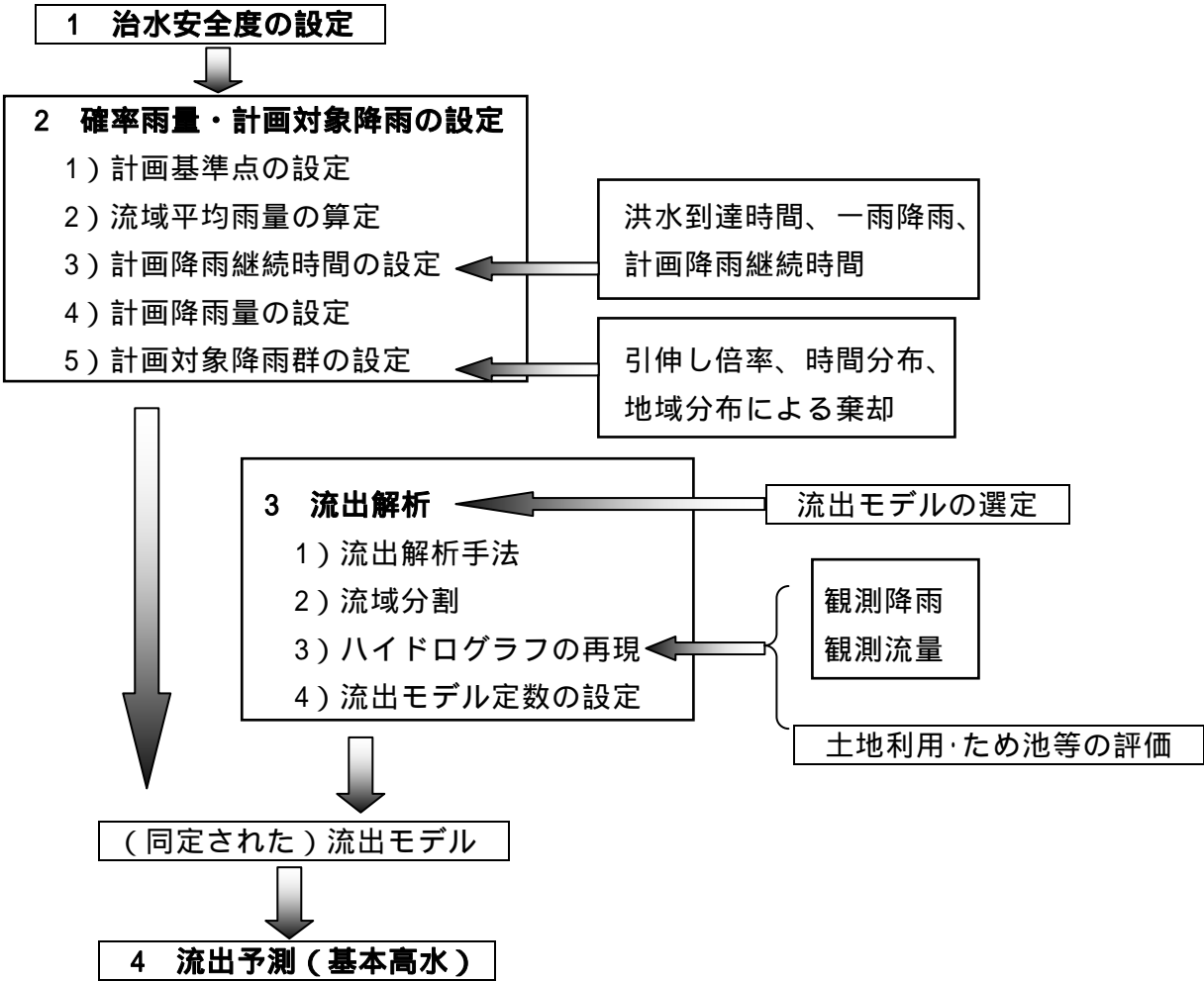
～ 河川整備基本方針・河川整備計画 策定



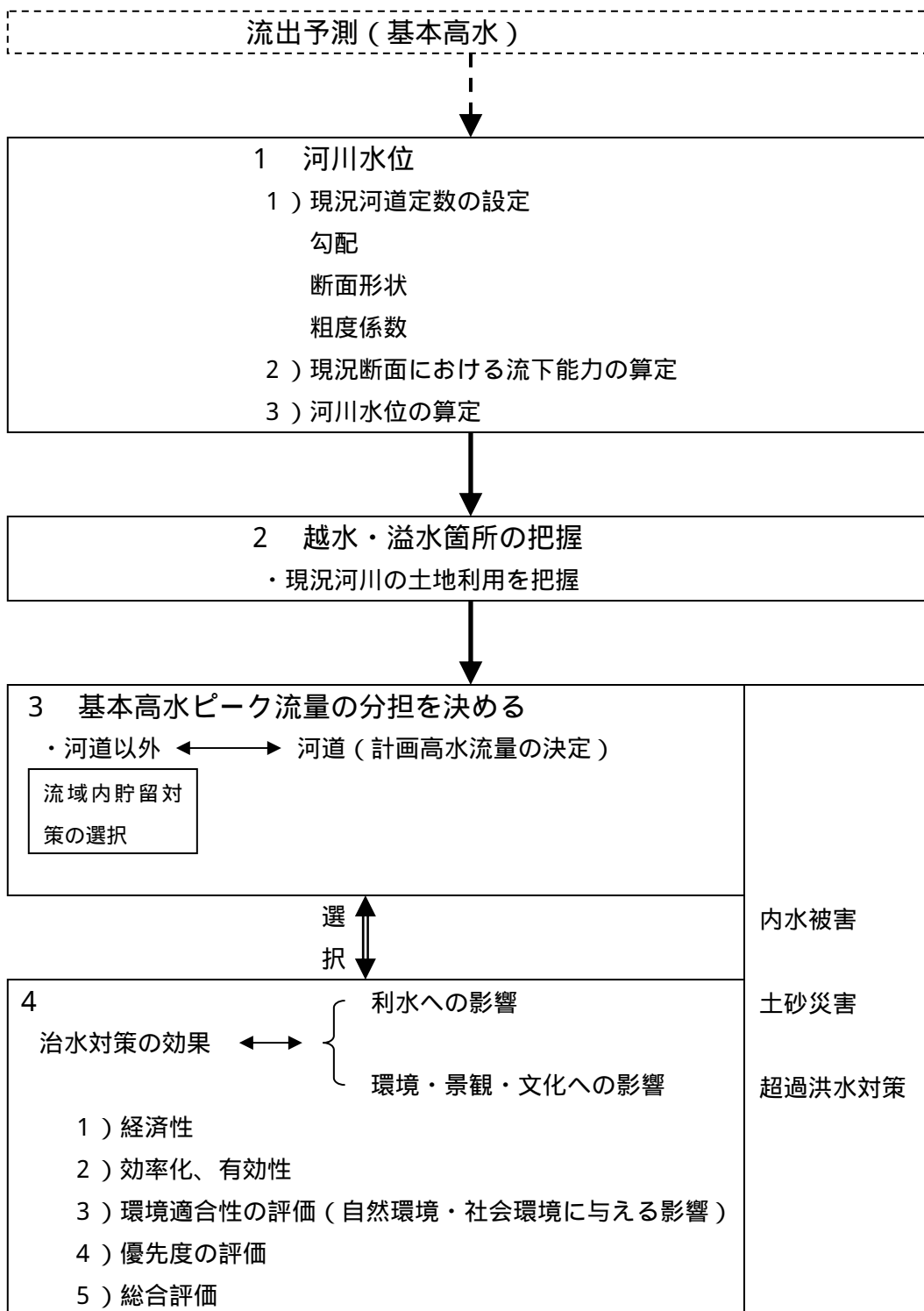
全体議事フロー



「A 治水」の検討フロー



項目Bの検討フロー



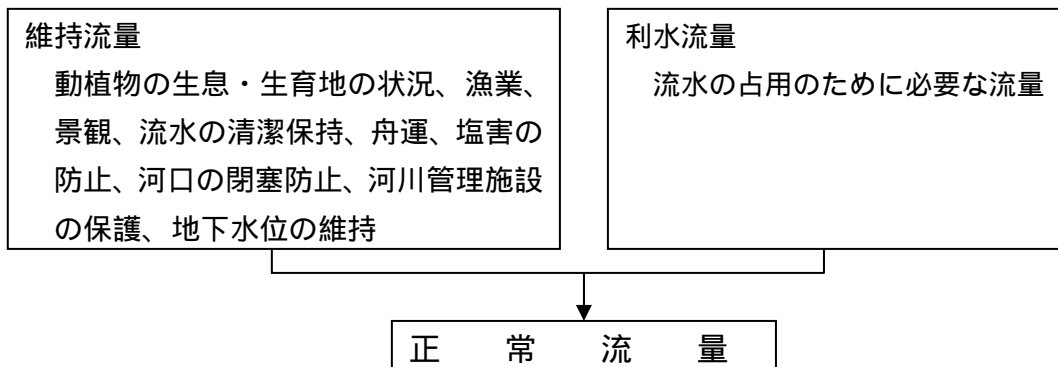
項目Cの検討フロー

利水・環境に関する課題

1) 水循環・水収支

流域内の降雨、蒸発、流出の水文循環と人工的に整備した水道や下水道等の水収支を把握し、河川を中心とした流域単位で水循環を検討する。

2) 正常流量



3) 適正な水利用、水質保全・改善

適正な水利用は、河川の水利用の実態を踏まえて、適正な地点を選定し、それぞれの地点毎に検討する。また河川の整備・管理にあたっては、河川が適正に利用されるとともに、流水の正常な機能が維持され、河川環境の保全が図られるよう良質な水質の保全に努め、その方針を検討する。

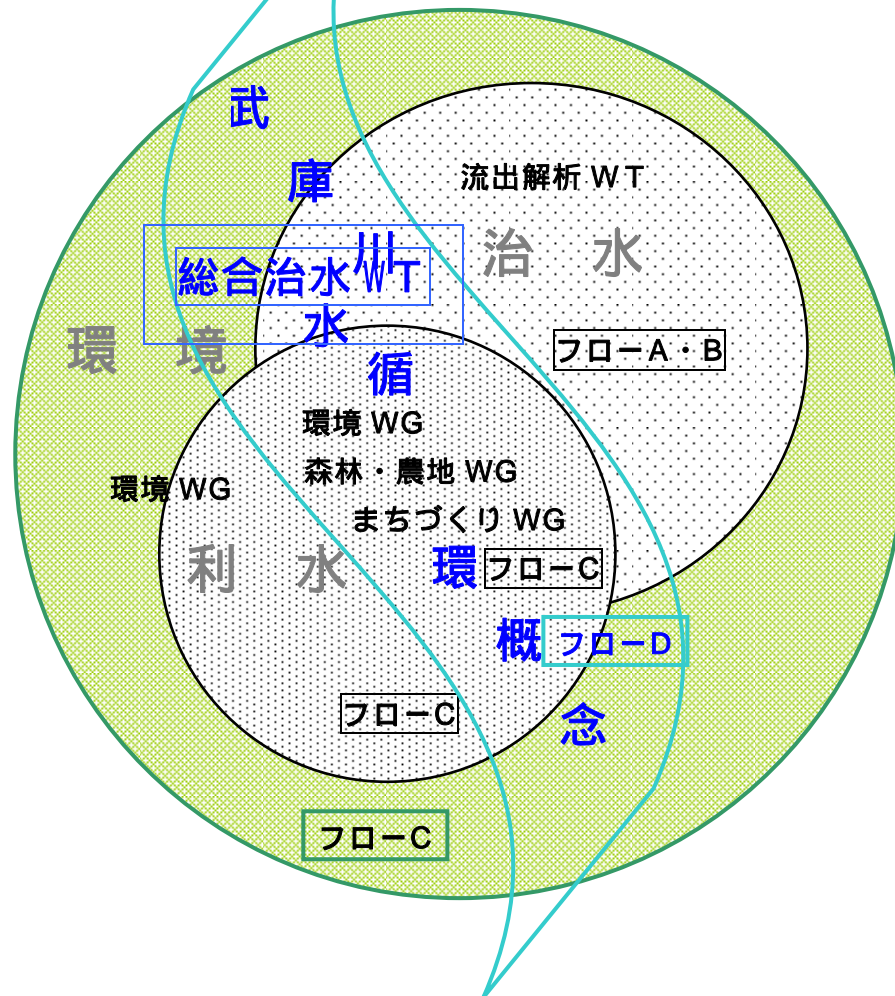
4) 生態系の保全・復元、多様性の確保

河川の整備・管理にあたっては、河川の生物群集及びそれらの生息・生育環境の現状と過去からの変遷及びその背景を踏まえ、その川にふさわしい生物群集と生息・生育環境が将来にわたって維持されるように努め、その方針を検討する。

5) 沿川の都市整備・景観、親水空間の形成

流域の土地利用、歴史、文化、景観等を踏まえ、河川を活かしたまちづくりを推進するため、関係行政機関、地元住民等との連携を図り、特に都市内の河川においては防災機能を確保する空間、身近な環境空間、都市活動を支える空間としての多面的な役割について検討する。

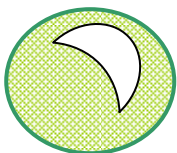
武庫川づくり全体フローの中でのワーキング・グループ・チームの位置づけと相互関係



新河川法による武庫川づくりのWG項目概念図



治水： フロー A・B
・流出解析WT



環境・利水： フロー C
・環境WG、森林・農地WG、まちづくりWG



武庫川水循環： フロー D ...シンボルマークのS字型流れの形
・総合治水WT...武庫川水循環概念によって治水利水環境を編み上げる
(武庫川づくり提言書作成を目指す)

< 武庫川水循環概念とは >

武庫川水系・水脈全域を一つの水循環の概念でとらえ、その観点で資料を収集し、作業を進めていく。これには、水にとらわれずに武庫川から派生する対策など、様々なハードからソフ

トにいたる連携も含まれる。そして、広義での水循環、その中の個々の核となるのが各ワーキング・グループ、ワーキング・チームである。この度、全体を編み上げる総合治水ワーキング・チームが結成され、総括的な武庫川水循環の取りまとめを担っている。

武庫川水循環としてまとめられたものは、武庫川流域委員会の任期終了後、次の段階に向けた川づくりを導くための切り札となり、川づくり実践に向けた各部署への連携を投げかけるエスコートとしての役目をこなすものとなることが望まれる。